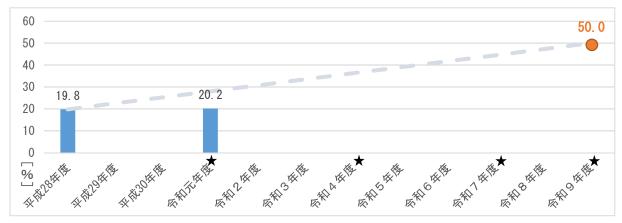
札幌市動物愛護管理推進計画の進捗状況(令和3年度)

1 数値目標

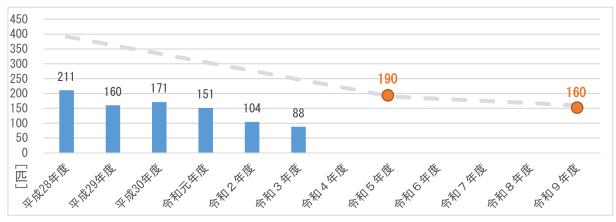
令和3年度実績については、令和4年2月末現在の数値となります。

- (1) 動物愛護精神の普及啓発に関する数値目標
 - 動物愛護の精神が広まっていると思う人の割合(目標値:50%(令和9年度))



※2~3年ごと(★の年度)にアンケートを実施する予定

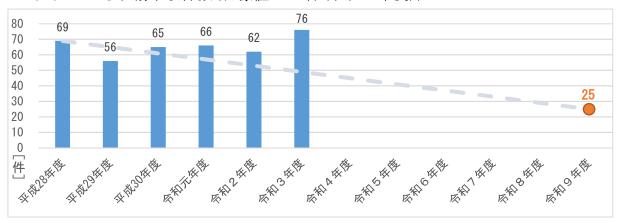
- (2) 動物の適正管理・福祉向上に関する数値目標
 - 犬の引取り数(目標値:190匹(令和5年度)、160匹(令和9年度))



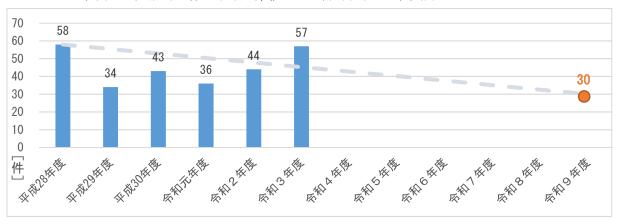
○ 猫の引取り数(目標値:660匹(令和5年度)、560匹(令和9年度))



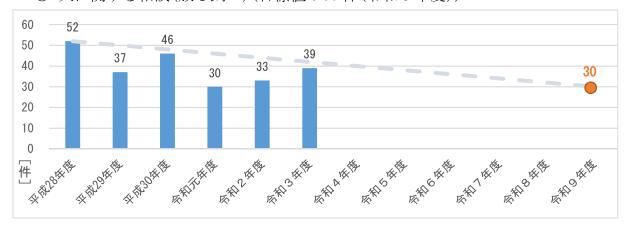
○ 犬による咬傷事故件数(目標値:25件(令和9年度))



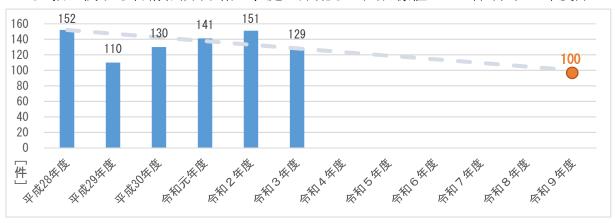
○ 犬に関する相談(不衛生)(目標値:30件(令和9年度))



○ 犬に関する相談(放し飼い)(目標値:30件(令和9年度))



○ 猫に関する苦情相談(不衛生、庭・畑荒らし)(目標値:100件(令和9年度))



(3) 動物愛護管理に関わる推進体制の整備に関する数値目標

○ 犬の殺処分(目標値:0匹)

平成26年1月から0を継続中

○ 猫の殺処分(目標値:未設置)

今年度: 4匹

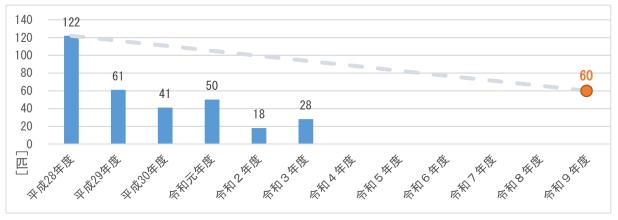
治療による回復が困難な傷病により、その苦痛からの解放として安楽死を選択することが、動物の福祉として適切であると判断された猫:2匹

他の動物にまん延する可能性のある感染症に感染し、感染の拡大を防ぐ方法として、その動物を淘汰することが最も適切であると判断された猫:2匹

※平成28年度~令和2年度

治療による回復が困難な傷病により、その苦痛からの解放として安楽死を選択することが、動物の福祉として適切であると判断された猫:各年1匹ずつ

○ 猫の収容中死亡数(目標値:60匹(令和9年度))



2 基本施策に基づく具体的取組の令和3年度の実施状況

中長期的に推進する取組については、実施した内容のみを記載しています。 令和3年度については、令和4年2月末現在の数値となります。

「中止★」:新型コロナウイルス感染症の影響で自粛・中止した事業

(1) 動物愛護精神の普及啓発

1-1 市民全体を対象とした普及啓発

項目	実施内容等
人とペットの暮らし広場	令和2年度:中止★
	令和3年度:中止★
小動物慰霊の日	令和2年度:9月25日(金)実施
	令和3年度:中止★
動物愛護講習会	令和2年度:2回、35人
	令和3年度:1回、13人
動物愛護パネル展 および	令和2年度:中止★
その他の動物愛護イベント	令和3年度:中止★
遺棄虐待案件等への対応	環境犯罪連絡対策会議(情報共有)
	(主催:道警察本部)

1-2 子どもの動物愛護教育

項目	実施内容等
命の教室	令和2年度:2回、60人(小・中学校など)
	令和3年度:1回、40人(小・中学校など)
どうぶつあいご教室	令和2年度:中止★
	令和3年度:3施設、68人(22施設は中止★)

(2) 動物の適正管理・福祉向上

2-1 家庭動物の適正管理

項目	実施内容等
	令和2年度:2回、41人(22頭)
愛犬といっしょの	(豊平公園(中止★)、前田森林公園、農試公園)
公園散歩講座	令和3年度:1回、21人(10頭)
	(豊平公園(中止★)、稲積公園(中止★)、西岡公園)

項目	実施内容等
	・相談に応じた啓発指導の実施
動物に関する	(P2~3の各相談件数参照)
相談・事故の対応や啓発指導	・パトロール及び広報の実施
	・SNS を活用した周知啓発活動
	・予防注射案内や広報動画による普及啓発
狂犬病予防に関わる啓発指導	・札幌地下歩行空間での啓発イベント
	(令和2年度、令和3年度ともに中止*)

(中長期的に推進する取組)

項目	実施内容等
特定動物飼養者の	定期的な立入検査の実施
定期的な立入検査	(令和2年度:3施設、令和3年度:3施設)

2-2 動物取扱業者における動物の適正管理

項目	実施内容等
	・立入検査の実施
適正な販売方法	(令和2年度:149件、令和3年度:156件)
・展示方法の啓発	・法令に基づく動物取扱責任者研修会の実施
動物取扱業者の監視指導	(対象者数:令和2年度:中止★、
	令和3年度:オンライン開催)

(3) 動物愛護管理に関わる推進体制の整備

3-1 普及啓発や教育の体制

項目	実施内容等
動物愛護推進員に対する	 定例会・勉強会(ともに令和3年度は中止★)
研修会	た例云・炮烛云(ともにう和る牛及は中止)

(中長期的に推進する取組)

項目	実施内容等
普及啓発の体制整備	札幌市動物愛護管理の推進に関する市民団体登録
	制度の設置(令和3年度:6団体)
獣医大学等の学生実習や 職場体験活動の推進	・病理解剖検査への検体の提供(北海道大学獣医
	学研究院・獣医学部との連携事業)
	(令和3年度:36 検体)
	・中学、高校生等の学生実習の受け入れ
	(令和2年度:中止★、令和3年度:2校78名)

3-2 収容動物の管理や譲渡の体制

項目	実施内容等
譲渡事業に関する広報活動	・啓発イベント等での周知(令和3年度:中止*)
	・関係団体協力事業(令和3年度:2回)
	・札幌市の広報番組で譲渡事業について紹介
	・SNS を活用した周知

(中長期的に推進する取組)

項目	実施内容等
動物愛護推進員や	動物愛護ボランティア(啓発、教育、ケア)制度
	(令和3年度:延べ62人※)
ボランティアによる活動拡大 	※: 啓発 51、教育 35、ケア 20 人
	収容動物の不妊去勢手術件数
	令和2年度 : 犬 オス1匹
譲渡動物への不妊手術や	猫 オス 43 匹、メス 33 匹
マイクロチップ装着の推進	令和3年度 :猫 オス39匹、メス27匹
	(北海道大学獣医学研究院・獣医学部との連携
	事業を含む)

3-4 災害時における対応体制

項目	実施内容等
災害時における 動物取扱等の周知	・災害時動物救護ボランティア制度
	(令和2年度:41人、令和3年度:38人)
	・犬と猫の防災手帳作成(平成30年度から)
	・ラジオ、広報マンガ、YouTube による周知
	・出前講座の実施(令和3年度:実施なし)

(中長期的に推進する取組)

項目	実施内容等
	・札幌市総合防災訓練への参加
	(令和3年度:中止*)
災害時を想定した訓練	・区防災訓練への参加・協力
	(令和2年度:実施なし)
	(令和3年度:実施なし)